

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

建設部公園建設課

1 施設概要

施設名称	横須賀市営公園墓地
指定管理者名	横須賀公園墓地管理グループ(西部造園(株)、(株)不二テクノ、福利園建設(株))
指定期間	令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日(5年間)
評価対象期間	令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

2 総合評価

近年の猛暑により植栽管理の手が追い付かない状況が例年の課題であったが、年度当初の除草計画を確実に遂行し、指揮系統の改善や作業の工夫を行い植栽管理に関するクレームの削減を実現したことは特筆すべきものがある。快適な利用環境を維持するよう尽力している点は評価に値する。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	修繕実績＝修繕費支出だけでなく、直営修繕や委託業者による修繕も含めた評価。
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	

利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※ 雇用義務のある団体(従業員を40人以上雇用している団体)のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率(2.5%)を達成しているか。	C	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	

労働基準※ ※ 労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届(36協定届)の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
園内維持管理及び施設・設備の保守管理・修繕	○墓域・園路付近等の植栽管理及び民地と隣接している区域の伐木・除草等の管理、園内施設や設備の保守点検・修繕計画が適切か。	B	
繁忙期対策	○盆、彼岸等の繁忙期における具体的な対応策が講じられるか。	B	
墓園管理	○墓園管理業務に関する専門的な知識を有し、適切な管理及び事務処理が見込まれるか。	B	
管理料の納付指導	○墓地管理料の未納者に対する適切な納付指導が行われているか。	B	
利用者利便に資する提案	○利用者利便に資する提案について、講じられているか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集(申請)要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

人件費など当初計画どおりにいかない経費があったが、各経費を可能な範囲で切り詰める工夫等で対応、市民サービスの提供には問題はなかった。施設の経年劣化による漏水の影響で水道費が上がっていたが、年度末に工事を行ったので次年度は減少する見込みである。